

～経営者の皆様～

その資金調達 大丈夫ですか？

中小企業の経営者を狙い、売掛債権等を譲渡して
資金を調達する「**ファクタリング**」を装って、
貸金業登録のない業者が、債権を担保とした違法な
貸付けを行っている事案が確認されています。



被害が疑われる事例



- 債権の買取代金が、債権額に比べて著しく低額であったり、高額な手数料が差し引かれる
- 契約書に「売買契約」であることが定められていない
- 譲渡した債権の回収(集金)が売主(あなた)に委託されており、回収することができなかった場合に、売主による債権の買戻しや買主(買取業者)による償還請求が行われることになっている

あやしいと感じたら、裏面の相談窓口にご相談ください。

ご連絡・お問い合わせ先

あやしい業者に関する相談窓口

金融庁

金融サービス利用者相談室

受付時間: 平日10:00~17:00

■0570-016811

03-5251-6811 (IP電話からの場合)

各財務局の貸金業者に関するお問い合わせ先

北海道財務局 金融監督第3課

■011-709-2311(代)

関東財務局 金融監督第5課

■048-600-1151

北陸財務局 金融監督第2課

■076-292-7854

中国財務局 金融監督第3課

■082-221-9221(代)

福岡財務支局 金融監督第3課

■092-411-5088

沖縄総合事務局 金融監督課

■098-866-0095

東北財務局 金融監督第3課

■022-263-1111(代)

東海財務局 金融監督第4課

■052-951-2995

近畿財務局 金融監督第4課

■06-6949-6520

四国財務局 金融監督第2課

■087-811-7780(代)

九州財務局 金融監督第3課

■096-206-9763

警察

■#9110

(各都道府県警察相談ダイヤル)

日本貸金業協会

貸金業相談・紛争解決センター

■0570-051051

03-5739-3861 (IP電話からの場合)

資金繰りに関する相談先

北海道経済産業局 中小企業課

■011-709-1783

関東経済産業局 中小企業課/中小企業金融課

■048-600-0323/048-600-0425

中部経済産業局 中小企業課

■052-951-2748

中国経済産業局 中小企業課

■082-224-5661

九州経済産業局 中小企業課

■092-482-5447

東北経済産業局 中小企業課

■022-221-4922

近畿経済産業局 中小企業課

■06-6966-6023

四国経済産業局 中小企業課

■087-811-8529

沖縄総合事務局 中小企業課

■098-866-1755